

女性の線量限度の変更に伴う書面

使用者(注) 殿

私は、 年 月 日より、放射線を放出する同位元素の数量等を定める件(平成12年科学技術庁告示第5号)第5条第3号に定める線量限度の適用を必要としないので本書面をもって申し出ます。

なお、再び上記線量限度の適用を必要とする場合には、直ちに本書面を撤回いたします。

年 月 日
氏 名 (署名又は印)

(注意事項)

- ①この書面を提出することによって、あなたは5ミリシーベルト/3月間の線量限度が適用されなくなります。あなたの線量限度は、100ミリシーベルト/5年間かつ50ミリシーベルト/年間となります。
- ②この書面を提出する前に、使用者から十分な説明を受けてください。
- ③この書面に使用者の受理印を受けたものの写しを保管してください。
- ④この書面の撤回は、書面をもって行ってください。

(注) 申請書上の使用者であること

上記書面を確かに受理いたしました。

年 月 日
使用者(注)名 (署名又は印)